

4. 民生委員児童委員調査

民生委員児童委員

大田区地域福祉計画策定のためのアンケート調査

アンケート調査ご協力のお願い

日ごろから、大田区政にご協力いただき、ありがとうございます。
大田区では、「ともに支えあい 地域力ではぐくむ 安心して暮らせるまち」をめざして、次期「大田区地域福祉計画」を策定するに当たり、本アンケート調査を実施することとなりました。
このたびは、日ごろから地域福祉の推進のために活躍されている民生委員児童委員の皆様を対象として、日頃の活動状況や地域福祉の考え方、区の保健福祉施策に対するご意見・ご希望をお聞かせいただきたいと思います。

なお、お答えいただいた内容は統計的に処理し、計画策定の目的以外では使用いたしません。お忙しいところ恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成29年8月

大田区

ご記入にあたってのお願い

- 1 この調査は、平成29年9月1日現在の状況でお答えください。
- 2 質問ごとにあてはまる回答の番号を選び、その番号を○で囲んでください。
- 3 回答の○の数は、(○は1つだけ)(○は3つまで)(○はあてはまるものすべて)などと記載してありますので、それにあわせてお答えください。
- 4 「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが()内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
- 5 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、設問ごとの注釈をよくお読みください。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れ、

9月15日(金)までにご投函ください。

調査についての問合せ先

大田区福祉部福祉管理課調査担当 TEL 03-5744-1244
FAX 03-5744-1520

1 あなたご自身のことについて

問1 あなたの性別をお答えください。(○は1つだけ)

- | | | |
|------|------|----------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 答えたくない |
|------|------|----------|

問2 あなたの年齢をお答えください。(○は1つだけ)

- | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1 20歳代 | 2 30歳代 | 3 40歳代 | 4 50歳代 | 5 60歳代 | 6 70歳代 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|

問3 あなたは、民生委員児童委員の活動をされてどのくらいになりますか。通算の年数でお答えください。(○は1つだけ)

- | | | |
|-------------|---------------|---------|
| 1 1年未満 | 4 5年以上~10年未満 | 7 20年以上 |
| 2 1年以上~3年未満 | 5 10年以上~15年未満 | |
| 3 3年以上~5年未満 | 6 15年以上~20年未満 | |

問4 活動されている地区民生委員児童委員協議会をお答えください。(○は1つだけ)

- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 1 大森東 | 6 新井宿 | 11 雪谷 | 16 矢口 |
| 2 大森西 | 7 額町 | 12 千束 | 17 蒲田西 |
| 3 入新井 | 8 田園調布 | 13 糞谷 | 18 蒲田東 |
| 4 馬込 | 9 麴の木 | 14 羽田 | |
| 5 池上 | 10 久が原 | 15 六郷 | |

2 活動の状況について

問5 高齢者世帯、児童・子育て世帯、障がい者のいる世帯、生活保護・生活困窮世帯への支援を行うに当たって力を入れていく必要があると思う活動を、(ア)～(ス)の中から**それぞれ3つ**まで選択し、○をご記入ください。

高齢者世帯	児童・子育て世帯	障がい者の世帯	生活困窮世帯・生活保護世帯
(ア) 個別相談活動			
(イ) 見守り・安否確認			
(ウ) 相談・交流の場作り(サロンなど)			
(エ) 福祉サービス情報の提供			
(オ) 防犯・防災活動			
(カ) 支援対象者の家族や親への支援			
(キ) 日常生活支援(家事援助・外出支援など)			
(ク) 保育園・学校生活への支援(登下校の見守り、不登校、ひきこもりなど)			
(ケ) 権利擁護事業の利用支援とPR(成年後見制度、書類預かりサービスなど)			
(コ) 近隣支援者の発掘・協力関係の構築			
(サ) 住民の地域福祉活動への参加促進活動(広報、PR活動を含む)			
(シ) 関係機関との個別ケース会議			
(ス) 関係機関との顔の見える関係作り・連携強化(ネットワーク作り)			

問6 地域住民からの相談は、どのような形で持ち込まれることが多いですか。(○は3つまで)

1 本人や関係者からの電話	5 社会福祉協議会からの連絡
2 本人や関係者が訪れる	6 地域包括支援センターからの連絡
3 区からの連絡	7 ボランティア・NPO団体等からの連絡
4 自治会・町会からの連絡	8 その他
	()

問7 あなたは、民生委員児童委員活動を行ううえで、以下のような団体や機関と連携・協力関係がありますか。(○は5つまで)

1 区役所の関係部署	12 青少年対策地区委員会及び青少年委員
2 社会福祉協議会	13 保護司会
3 生活再建・就労サポートセンター	14 障がい者団体など当事者団体
JOBOTA	15 商店街
4 地域包括支援センター	16 民間企業
5 自治会・町会	17 医療機関
6 シニアクラブ	18 警察署
7 ボランティア・NPO団体	19 消防署
8 保育園・児童館	20 児童相談所
9 学校	21 その他
10 PTA	()
11 民間の社会福祉施設や社会福祉事業者	22 連携することはない

(問7で1～21に1つでも○をつけた団体に)

問7-1 どのような団体とどのような連携を図っているか(図ったか)可能な範囲でお答えください。(特約的なものを2つまで)

連携した団体名(団体連絡先)	連携の内容
【例】ボランティア団体△△△ (代表 大田太郎 5744-12××)	【例】△△△主催の高齢者との懇談を目的とした昼食会に調理の手伝いや高齢者の話し相手として参加している。
()	
()	

問8 あなたは、民生委員児童委員活動をさらに発展させるため、今後、特にどのような団体と連携を深めていきたいですか。(〇は5つまで)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 区役所の関係部署 | 12 青少年対策地区委員会及び青少年委員 |
| 2 社会福祉協議会 | 13 保護司会 |
| 3 生活再建・就労サポートセンター | 14 障がい者団体など当事者団体 |
| JOBOTA | 15 商店街 |
| 4 地域包括支援センター | 16 民間企業 |
| 5 自治会・町会 | 17 医療機関 |
| 6 シニアクラブ | 18 警察署 |
| 7 ボランティア・NPO団体 | 19 消防署 |
| 8 保育園・児童館 | 20 児童相談所 |
| 9 学校 | 21 その他 |
| 10 PTA | () |
| 11 民間の社会福祉施設や社会福祉事業者 | 22 連携することはない |

問9 民生委員児童委員活動において、悩みや課題となっていることはどのようなことですか。(〇は5つまで)

- | |
|---|
| 1 相談件数や見守り対象世帯が多い |
| 2 担当するエリアが広すぎる |
| 3 活動する委員が定着しない |
| 4 相談できる先輩や仲間がいない |
| 5 訪問する頻度や方法の判断が難しい |
| 6 支援を拒否されるなど、アプローチが難しいことがある |
| 7 相談相手のプライバシーにどこまで介入したらよいかわからない |
| 8 支援対象者の家族との協力関係を築くことが難しい |
| 9 複合的な課題を抱えている家庭への支援、課題解決が難しい |
| 10 相談内容をどこにつなぐかわか判断が難しい |
| 11 生活保護やその他の支援制度の要件に該当しない方を支援する仕組みがない |
| 12 緊急対応が必要なときの体制がとりにくい(区役所閉庁時の虐待対応など) |
| 13 個人情報保護の観点から、必要な情報が得にくい |
| 14 サロン等の住民が集う場に来ない(家から出ない)方へのアプローチが難しい |
| 15 自治会・町会に加入していない方や転居してきた方の把握が難しい |
| 16 社会福祉に関する知識の習得、情報の整理が追いつかない |
| 17 会の団体(障がい者や子育て支援の団体、ボランティア、NPOなど)との協力関係を築きにくい |
| 18 その他() |
| 19 特になし |

問10 民生委員児童委員活動を進めるうえで、深めたい知識や経験は次のうちどれですか。(〇はあてはまるものすべて)

- | |
|----------------------------------|
| 1 相談援助の方法に関すること |
| 2 介護保険や障害者総合支援法など各種制度に関すること |
| 3 地域福祉活動の進め方 |
| 4 人権擁護や成年後見などの権利擁護に関すること |
| 5 区内の福祉施設などに関すること |
| 6 介護予防や認知症予防に関すること |
| 7 障がい者への理解やユニバーサルデザインに関すること |
| 8 詐欺などの犯罪に巻き込まれないようにするための知識や対応方法 |
| 9 防災や災害時支援に関すること |
| 10 他の団体との交流に関すること |
| 11 その他() |

問11 民生委員児童委員活動を行うにあたって、地域住民の中で協力者の必要性を感じますか。(〇は1つだけ)

1 必要性を感じる	3 どちらかといえば、感じない
2 どちらかといえば、感じる	4 必要性を感じない

(問11で「1 必要性を感じる」、または「2 どちらかといえば、感じる」とお答えの方に)
問11-1 その協力者に該当なのは、どのような方ですか。(〇は2つまで)

1 支援対象者の近隣住民	5 PTA・子ども会
2 自宅の近隣住民	6 民生委員児童委員OB・OG
3 自治会・町会の役員	7 マンション等の管理人
4 社会福祉協議会の役員・協力員	8 その他()

問12 民生委員児童委員(又は民生委員児童委員活動)は、地域の方にとどの程度、理解されていると思われますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 とても理解されている | 3 どちらかといえば、理解されていない |
| 2 どちらかといえば、理解されている | 4 理解されていない |

問13 民生委員児童委員活動を進めるうえで、取り組みやすい活動範囲（区域）は次のうちどれですか。（○は1つだけ）

- | | |
|----------------------|-------------------------------|
| 1 丁目単位（例：大森東、大森南…など） | 5 地域包括支援センター区域 |
| 2 自治会・町会単位 | 6 特別出張所区域 |
| 3 小学校の学区 | 7 地域福祉課単位（大森、調布、蒲田、
梶谷・羽田） |
| 4 中学校の学区 | |

問14 住民や関係機関に対して、どのような時に民生委員児童委員活動のPRを行っていますか。（○はあてはまるものすべて）

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 1 訪問活動や情報提供のとき | 6 福祉施設の行事（住民との交流会等）のとき |
| 2 行政の行事・会議のとき | 7 定期的に広報誌で行っている |
| 3 社会福祉協議会の行事・会議のとき | 8 その他 |
| 4 夏祭りなど地域の行事のとき | 9 特に行っていない |
| 5 自治会・町会の行事や会議のとき | |

問15 民生委員児童委員活動において、住民の方に、今後どのような情報を提供していくべきだと思いますか。（○は3つまで）

- | |
|--------------------------------------|
| 1 福祉サービスの情報（概要・利用方法など） |
| 2 各種相談の窓口 |
| 3 民生委員児童委員の制度・活動内容 |
| 4 民生委員児童委員の紹介・連絡先 |
| 5 行政の事業紹介・お知らせ |
| 6 社会福祉協議会の事業紹介・お知らせ |
| 7 サロンや配食サービスの開催情報 |
| 8 防犯・防災に関すること |
| 9 関係機関との連携に関すること |
| 10 地域の関係機関の紹介 |
| 11 講座・イベント情報 |
| 12 病院や福祉施設の情報 |
| 13 福祉分野の時事テーマ |
| 14 未然防止・予防に関する内容（悪質商法・インフルエンザ・熱中症など） |
| 15 健康増進に関する情報（健康体操・赤ちゃん体操・育児の方法など） |
| 16 その他（ |
| 17 わからない |

問16 民生委員児童委員の活動を充実させるために、行政に対して特に要望や期待することは次のどれですか。（○は3つまで）

- | |
|-------------------------------------|
| 1 区民に対して活動のPRをしてほしい |
| 2 活動に必要な情報を提供してほしい |
| 3 活動に必要な場所を確保してほしい |
| 4 活動に必要な備品の貸出しをしてほしい |
| 5 相談支援をしていくうえでの助言をしてほしい |
| 6 福祉施策に関する情報提供してほしい |
| 7 地域住民に向けた地域福祉活動の啓発に力を入れてほしい |
| 8 他団体との連携を支援してほしい（ネットワーク化、交流会の開催など） |
| 9 個々の活動の質を高める研修を開催してほしい |
| 10 その他（ |

3 地域福祉活動活性化に必要なことについて

問17 民生委員児童委員活動のほかに、地域での活動をされていますか。（○はあてはまるものすべて）

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1 自治会・町会 | 7 保護司会 |
| 2 シニアクラブ | 8 障がい者団体など当事者団体 |
| 3 ボランティア・NPO団体 | 9 商店街 |
| 4 民間の社会福祉施設や社会福祉事業者 | 10 その他 |
| 5 PTA | 11 活動していない |
| 6 青少年対策地区委員会及び青少年委員 | |

問18 民生委員児童委員のほかに、地域福祉活動活性化のための取り組みに参加していますか。（○は1つだけ）

- | | | |
|----------|-------------|-----------|
| 1 参加している | 2 今後参加してみたい | 3 特に関心はない |
|----------|-------------|-----------|

（問18で「1 参加している」とお答えの方に）

問18-1 どのような取り組みに参加していますか。（○はあてはまるものすべて）

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1 高齢者福祉に関する活動 | 6 防犯・防災などの活動 |
| 2 障がい者福祉に関する活動 | 7 福祉のまちづくりに関する活動 |
| 3 子育てに関する活動 | 8 お祭りなどのイベント活動 |
| 4 健康づくりに関する活動 | 9 その他 |
| 5 教育・文化・スポーツに関する活動 | |

問21 地域での支えあいにより地域の課題を解決する仕組みづくりのために、行政が取り組むことで特に必要なことは次のうちどれだと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 地域の福祉活動に参加するようPRRする
- 2 地域の方々が知り合う機会や活動する場所を確保する
- 3 ボランティア情報を収集・提供する窓口を充実する
- 4 さまざまな団体が地域の課題について話し合うための機会を設ける
- 5 活動する場所や資金を支援する
- 6 事業者、ボランティア・NPOと自治会・町会などの住民組織が連携する機会を増やす
- 7 その他 ()

問22 今後、大田区の保健福祉施策として、特に力を入れて取り組むべきことは次のうちどれだと思いますか。(〇は5つまで)

- 1 ひとり暮らし高齢者の見守り体制や介護施設の整備
- 2 障がい者が地域で安心して暮らすことのできる施策の充実
- 3 子どもを安心して産み育てられる子育て支援施策の充実
- 4 だれもが健康で健やかに暮らせる健康づくりや介護予防の充実
- 5 低所得世帯の方に対して生活の安定を支援する施策の充実
- 6 ボランティア活動など地域福祉の推進を図る施策の充実
- 7 地域福祉活動を担う人材の育成
- 8 福祉教育の充実
- 9 生きがいづくり、社会参加の促進
- 10 道路や施設のバリアフリー化の推進
- 11 判断能力に支障のある方への日常生活支援の充実
- 12 福祉サービスの質を評価する仕組みや苦情を解決する仕組みの充実
- 13 地域での支えあいと行政との協働による地域共生社会の実現のための施策の充実
- 14 その他 ()

(問18で「今後参加してみたい」とお答えの方に)
問18-2 どのような取り組みに参加してみたいですか。(〇はあてはまるものすべて)

- 1 高齢者福祉に関する活動
- 2 障がい者福祉に関する活動
- 3 子育てに関する活動
- 4 健康づくりに関する活動
- 5 教育・文化・スポーツに関する活動 ()
- 6 防犯・防災などの活動
- 7 福祉のまちづくりに関する活動
- 8 お祭りなどのイベント活動
- 9 その他 ()

問19 地域での支えあいにより地域の課題を解決する仕組みづくりのために、地域の方々が協力して取り組めることは、次のうちどれだと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 子どもたちの成長を助けること (例：遊び相手、子どもの学習支援、こども食堂、一時預かり)
- 2 高齢者を支援すること (例：話し相手、家事援助、移動支援、就労支援、社会参加支援)
- 3 障がい者を支援すること (例：話し相手、家事援助、移動支援、就労支援、社会参加支援)
- 4 外国の方を支援すること (例：日本語習得支援、翻訳・通訳、交流活動)
- 5 健康づくり活動 (例：ラジオ体操など健康体操支援、栄養教室などの開催)
- 6 防犯・防災活動 (例：地域の見守り活動、交通安全教室などの開催、火の用心活動、防災訓練)
- 7 さまざまな世代の区民が集まることのできる場づくり
- 8 その他 ()
- 9 特になし

問20 地域での支えあいにより地域の課題を解決する仕組みづくりのために、地域の人材(担い手)を増やすには、どのようにしたらよいと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 地域で福祉に関する勉強会を実施するなど、地域福祉活動の重要性をPRRする
- 2 気軽に集まれる場の設定や催し物、行事を通じて、地域福祉活動への協力を呼びかける
- 3 学校で福祉に関する教育を一層充実させる
- 4 地域福祉を推進する協力員の登録制度を創設する
- 5 地元の企業等と連携を図り、地域福祉活動へ協力を依頼する
- 6 その他 ()

大田区地域福祉計画実態調査報告書

平成30年3月

発行：大田区 福祉部 福祉管理課
大田区蒲田五丁目13番14号
電話 03-5744-1244（直通）
集計・分析：(株) サーベイリサーチセンター
荒川区西日暮里二丁目40番10号
電話 03-3802-6711（代表）

この報告書は再生紙を使用しています。